



発行所：株式会社 交通界 編集発行人：植村俊郎
 大阪本社 大阪市淀川区西中島 4-6-29
 Tel. 06-6301-6555 Fax 06-6301-6557
 東京本社 東京都渋谷区南平台町 6-11
 Tel. 03-3462-2990 Fax 03-3462-2995
 http://www.kohtsukai.net/ (禁無断転載)

大阪メトロにナショナルタクシー分割売却

日交G・関西 メトロは38両子会社化

1000万円、保有車両数38両。(唐鎌)

タクシー協会は中小事業者を守れるか？

大タ協4副会長が所見

【大阪】大阪市高速電気軌道(株) (大阪メトロ、河井英明社長、大阪市西区) はこのほど、日本交通グループ関西(金田隆司代表、本部・大阪市福島区)傘下のナショナルタクシー(社長兼代表、同城東区)から、同社の新設分割会社であるナショナルタクシー(白崎孝之社長、同鶴見区、38両)の株式を取得し、子会社化する旨を今月18日付で公表した。今回、新設分割会社とされ、大阪メトロの子会社になったのは、ナショナルタクシーの「元放出版業所」。現時点ではナショナルタクシーのままだが、大阪メトロ側の株式取得が完了した時点で「OMタクシー」に社名変更する計画だ。

大阪メトロは今回の買収で、従来保有する地下鉄やバス、オンデマンドバスといった既存インフラに「個別輸送」「ドア・ツー・ドア」「速達性」「早朝深夜輸送」など、移動の自由度が高いタクシーが加わることで、利用者に対し、移動ニーズに応じた最適な移動手段を提供することで、都市型MaaS構想「eMETRO」(交通サービスと生活サービスを融合したサービス)の第2層に掲げる「自由自在な移動のパーソナル化」の実現を目指すとしている。

大阪メトロが取得するとした新設分割会社ナショナルタクシー(OMタクシー)の概要は次の通り。

▽名称 〓 ナショナルタクシー、所在地 〓 大阪市鶴見区放出東3丁目36番6号、代表取締役 〓 白崎孝之、事業内容 〓 一般乗用旅客自動車運送事業、資本金 〓

【大阪】大タ協は今月24日の定時総会に向け、12日の理事会で上程議案などを承認した(既報)が、終了後のフリーフィングでは、4副会長が業界を取り巻く環境が大きく変化する状況下での協会の存在意義について、それぞれ所見を述べた。「ライドシェア(RS)対応など大きな問題では協会が全体を動かす必要があることから大手事業者のパワーが求められた。来期以降は中小事業者の生存を期す必要があると思うが、協会の存在意義に変化はあるか」との質問に答えたもの。坂本栄二会長は病欠欠席。坂本篤紀副会長は、「普遍的な価値がタクシーにはある。東京五輪の時には『世界トップレベルのタクシー』と言ったが、そういう質は維持しないといけない。RSは、自由なアメリカ型もどんどん制限されている。前回の大阪府・市のRS有識者会議では、RS推進派の味方と思われていた事業者が『雇用か否かは経営者や労働者が決めるものではなく、裁判所が決めるもの』とまで言っていた。それが世界の潮流で、こちらが変わらなくてもRSを取り巻く環境が世界で変わっている。それをいかに伝えていくかが重要になる」と訴えた。

牛島憲人副会長は、「一つの答えは支部制の創設。各支部の状況によって意見は変わってくるが、そういう多様な意見を細やかに吸い上げるための支部制だ。支部でそういう地域的な細やかな対応もしつつ、協会としては遠い目線で中長期的に物事を語っていく。その動きを両立させるための支部制と理解している」と語った。

高士雅次副会長は、「中小ではこの機会に廃業や転業を考えている経営者もおられるだろうが、地域で真剣に事業を営んでいる方は、極論だがRSが入ってこようが困らないのではないかと。『なんとなく儲かりそうだから、昔からやっているから』と言って続けている事業者が最後に困るだけで、この仕事をまじめに考えてやっていたら取り残されるとか、仮に法制度がどうなってもあまり困らないのでは。そのような使命感に燃えた力強い事業者が1社でも多くいることで何とか生き残っていけるのではという考えを持っている」と語った。

古知愛一郎副会長は、「タクシーの過不足は証明のしようがない。(オールフリーの)RSに置き換えたという外圧が来ているが、絶えずどこかからは脅威は来るわけだから、皆で長年にわたって築き上げてきたタクシーを守っていかなければならぬ」と述べるとともに、「タクシーは1人の乗務員が1台を動かすもので、極端な差は出ない。情報力とか行政対応能力とか企画力、技術的な問題で大手が優位という側面もあるが、それは業界の共通の知として、最終的にはどんなに高性能な機械・システムを積んでも街に出る1台(の差で決まる)。(個社の規模の)大小は関係なく、やる気のある事業者をリードしつつ業界一丸となって(脅威と闘い)進んでいくのがタクシー協会だ」と述べた。(高原)

近運局長に岩城宏幸氏

現国交省総合政策局次長 24日付

【大阪】24日付の国交省幹部人事で近畿運輸局長が交代する。新局長は岩城宏幸氏(国交省総合政策局次長)。日笠弥三郎・現局長は国交省大臣官房付となる。

なお、関係業界団体等による局長の名刺受けは7月4日に同局長室で実施。自動車整備等関係は午後1時、自動車交通事業関係は1時30分、倉庫事業関係は2時30分からに設定されている。(唐鎌)

難局を一丸で乗り越える

奈々協総会で3副会長

【奈良】14日の奈々協通常総会(既報)では、再任された池田英憲会長のほか、吉川修市、増本隆史、新関亨の各副会長(いずれも再任)もそれぞれ発言の機会を得て、自らの思いを語った。

閉会の辞で吉川副会長は、改善基準告示の見直しに伴う労働時間の問題に触れ、「各地域の実情等に応じた柔軟なものにしてほしい。むしろ、法律は法律、事業者はそれを順守していくべきだし、一つひとつの階段を上るようにこなしていくのが義務だと思ってるが、そこを何とか『良い塩梅』で考えてもらえれば非常に有り難い」と訴えた。

懇親会の開会あいさつを務めた増本副会長は、「コロナ以降、当協会(加盟事業者)は深刻なドライバー不足、またそれに伴うように日本型ライドシェアの導入など、まさに経営の根幹を揺るがすような大きな問題を抱え

ている。そうした厳しい業界情勢の中でも懸命に努力をされている加盟各社に改めて感謝を申し上げたい。今後とも協会一丸となって、この難局を会員事業者とともに乗り切るとともに、過日、7割超えした運賃改定要請。近運局並びに奈良支局の方々には、大変お手数をおかけことになるが、できる限り早期に実施できるように、くれぐれもよろしくお願い申し上げます」と述べた。

閉会あいさつで新関副会長も運賃改定に言及。「各社さまざまな考え方もあるとは思いますが、さすがに奈良県は一枚岩。あとは近運局の方で(円滑な審査を)よろしくお願いしたい」と期待を込めたほか、ライドシェア問題には「加盟各社それぞれが『奈良には必要ない』と思っている。奈良県の移動の自由は近運局、各自自治体、われわれタクシー業界が『三位一体』で守っていく。そういう強い気持ちで、これからも協会として臨んでいきたい」と締めくくった。(唐鎌)

運改審査「スピーディーに」

奈々協総会で北川・自交部長

【奈良】14日の奈々協通常総会(既報)には近運局の北川健司・自動車交通部長、本田泰彦・奈良運輸支局長、奈良県警の松井高志・交通部長、奈良労働局の柘植典久・労働基準部長らが来賓出席した。

北川氏は祝辞で、11日に7割を超えた同県地区の運賃改定要請に触れ、「ドライバーの労働条件改善に加え、高騰する物価への対応や高度化した利用者ニーズに向けたDX・E

Xの推進、さらには新たな人材の育成などに取り組むためにも、運賃改定は重要だとわれわれも認識している。できるだけスピーディーに進めていきたい」と述べた。

奈良県警の松井氏は県下の交通情勢について、6月13日時点の交通事故死者数が8人で、うち5件が5月22日から6月10日までの間に発生していると説明。8人のうち5人が65歳以上で、4人が歩行中に亡くなっていると、より一層、高齢者と歩行者の交通事故抑止対策を進めていく必要がある」と述べた。

また、自転車による交通違反への「青キップの導入」を盛り込んだ改正道路交通法について、「この改正では自動車を運転する側の改正も含まれており、自動車が自転車の右側を通過する際、十分な間隔がない場合には、自転車との間隔に応じた安全な速度で進行することが義務とされた。2年以内の施行となるので気を付けてほしい」と呼びかけた。

奈良労働局の柘植氏は、「重点施策として『働きやすい奈良』を掲げ、人手不足・人材確保への資源、賃金の引き上げに向けた企業への支援、多様な人材がその能力を安心して最大限発揮できる職業環境の実現等に向け、積極的な取り組みを行っている。今年4月から(タクシー業界についても)時間外労働の上限規制が適用され、あわせて改善基準告示の見直しも実施され、割増賃金率の引上げについては、24年度からは大企業だけでなく、中小企業も時間外労働が月60時間超える分については50%以上の割増賃金を支払わなければならないことになった。最賃について

も、問題があると思われる事業所に対しては監督指導を行う。最賃の確実な履行確保は、賃金の上昇につながり、経済の好循環をより一層加速するための基礎になると考えている」と述べ、理解と協力を求めた。(唐鎌)

新規登録74件も状況厳しく

奈良県運転者登録センター

【奈良】14日の奈々協通常総会では、15年10月から業務を開始した同県タクシードライバー登録センターの運営に係る報告があった。23年度は新規登録74件(前年度比28件増)、運転者証交付123件(49件増)、運転者証の訂正(免許更新時等)が266件(15件減)とされた。一方で運転者証返納が155件あり、「新しい乗務員が入ってきててもなかなかドライバー増につながらない」との分析も聞かれた。報告した協会事務局は、将来的な手数料引上げの可能性にも触れた。(唐鎌)

京都で個タク更新研修会

【京都】全個協近畿支部と京都運輸支局は18日、京都市伏見区の自動車会館で個人タクシー更新研修会を開催、24人(全京4人、協京2人、市個人9人、互助4人、昌栄1人、みらい1人、楽友1人、フリー2人)が受講した。京都地方個人タクシー協会の長谷川隆・専務理事が進行。近畿個人タクシー経営者学校の桐原正明校長のほか、京都府警、京運支局担当者が講演。閉会あいさつは、京都地方の宮里憲丈副会長(みらい京都理事長)が務めた。(唐鎌)

神戸空港乗り場にICタグ導入へ

新ターミナル開港で兵サセン

【神戸】兵夕協・神戸・阪神間支部(平尾文一支部長)のサービセンター委員会(大久保恵美委員長)が14日、神戸市中央区の兵夕協会議室で開かれ、5月度実績の報告、苦情の概要および審議(別表)した後、神戸空港新ターミナル開港に伴う新システムの検討について、ICタグを利用したシステムを導入することを決めた。(高原)

「LPG販売会社に預け金を」

小豆島タクシーG・高橋代表

【大阪】小豆島タクシーグループ(大阪市淀川区)の高橋昌良代表は17日、長引いたコ

ナ禍の中でタクシー会社が稼働できなかったことやその間の乗務員減少、借入金の返済督促等で破綻した影響を受けてLPG販売会社

兵タクセン業務(24年5月)		
運転者証	A地域	B地域
交付総数(前年同月)	5,827件(5,735件)	1,974件(1,981件)
平均年齢(前年同月)	62.4歳(63.6歳)	65.2歳(65.2歳)
交付(前年同月)	201件(158件)	51件(52件)
うち新規交付(前年同月)	79件(46件)	15件(15件)
23年4月からの累計(前年度)	169件(92件)	34件(26件)
兵サセン業務(24年5月)		
忘れ物受付	128件(173件)	
うち携帯電話	32件	
うち財布	16件	
うちカバン	18件	
その他	62件	
苦情受付(調査案件)	6件(0件)	
苦情受付(通報案件)	1件(2件)	

が厳しい経営状況に陥っていることに對し、「LPG販売会社を守っていかないと充填所を閉鎖されるとタクシー会社も困る。例えば翌月の使用料プラスαの相当額の預け金をLPG販売会社に預託することで経営状態を守っていくことも大事だと思う」と述べた。

同代表は「営業地域にLPG充填所がなくなってしまうとタクシー車両をガソリン車に転換しなければならなくなり、そうなる乗務員にカードを渡す必要も出てきて、いろいろと面倒なことが出てくる。厳しい経営環境になってきているLPG供給体制を業界で守り支えることは自分たちの営業環境を守るためにも重要なことだ」と話した。(高原)

全兵庫個人 新竹理事長再任

【神戸】全兵庫個人タクシー事業協組(新竹康宏理事長)は16日、神戸市中央区の楠公会館で第57回通常総会を開催、24年度事業計画、組合賦課金値上げ、同一般会計予算案などを承認した。任期満了に伴う役員改選は無投票となり、総会後の役員会で、理事長に新竹氏、副理事長に山本行夫氏が、理事は他に秋山高男、柴田宏樹の2氏、監事は坂本昌弥、嶋津智小溝良の3氏がそれぞれ再任された。

新竹理事長は総会冒頭で、「神戸・阪神間でも近日中に日本型ライドシェアが始まる。マスコミは『タクシーが不足している』と言うが、乗り場を見ても空車タクシーで一杯だと指摘しつつ、『われわれは2種類のスペシャリストとして、RSに負けないサービスをしていこう。9月には事業者研修会も実施する』

とあいさつした。

来賓を代表し、兵庫陸運部の木原健太・首席運輸企画専門官、全個協近畿支部の濱本民夫支部長、神戸個人タクシー事業協組の池田恵理事長が祝辞を述べ、阪神個人タクシー協組の中河篤美理事長、姫路個人タクシー協組の山崎智隆理事長も来賓参加した。(高原)

沖繩のOTS交通と提携

エムケイ 観光分野活性化

【京都・那覇】エムケイホールディングス(青木信明社長、京都市南区)は17日、沖繩ツーリスト(東良和代表、沖繩県那覇市)の子会社、OTS交通(平良剛社長、沖繩県豊見城市)と資本業務提携で合意した。OTS交通はハイヤー10両と観光バス7両を保有、那覇空港から北部リゾート地への旅客送迎をメインとして事業展開している。エムケイHDとの協業で、観光分野での事業活性化を目指す。

エムケイ側は二次交通におけるノウハウ提供をはじめ、エムケイ側が展開する着地型観光プログラムを「沖繩ツーリスト」の旅行部を通じて販売するほか、飽和状態にある沖繩旅行の定番とされるレンタカーに代わる新たな移動手段をエムケイ側が提案。ホテルとのカーシェア提携、ライドシェアへの将来的な参入、「沖繩ツーリスト」やエムケイ西日本グループ(青木義明代表)傘下の「沖繩エムケイ」が展開するレンタカー事業とは違う高級EV車両によるレンタカー事業で、エムケイGが目指す2030年全社ZEV化を沖繩においても定着させるとしている。(唐鎌)

駅前ガードレールに激突炎上

個タク事故 巻き添えの親子重体

【大阪】68歳が運転する個人タクシーが17日、大阪市淀川区の大阪メトロ御堂筋線・西中島南方駅南改札付近のガードレールを突き抜け、高架下の柱に激突、炎上する事故が起きた。運転者は死亡、巻き添えとなったフィリピン国籍の親子(30歳と9歳)が病院に運ばれたが、いずれも重体のようだ。タクシーに乗客は乗っていなかった。

目撃者によると、タクシーは「ノーブレーキで速度を落とすことなく歩道に突っ込んだ」とのことで、大阪府警淀川署と消防が詳しい状況などを調べている。(唐鎌)

若年求職者への合同企業説明会

枚方市 京都第一交通が参加

【京都】京都第一交通(北浦歳彦社長、京都市伏見区)は、「枚方市若者しごとマッチングプロジェクト」(主催〃枚方市、運営〃学情)の一環として、今月21日、22日の両日開催される「ひらかたで働こう!合同説明会in枚方」に参加する。対象は概ね35歳未満の若年求職者と来年3月に大学等を卒業予定の学生で、地元企業40社が参加。タクシーの参加は同社のみで、初日の21日に参加する。

会場は枚方市総合文化芸術センターで、開催時間は正午から午後4時まで。入場無料。問い合わせは、「市内企業若者雇用推進事業」事務局の学情・パブリックサービス事業部(電話06-6346-6303、平日午前10時〜午後5時)へ。(唐鎌)

丁寧に必要な時間かけて検証 NRSに言及 24年版交通政策白書

【東京】国交省は18日、24年版の交通政策白書(23年度交通の動向及び24年度の交通施策)が閣議決定されたとして、内容を公表した。白書は「交通の動向」「23年度交通に関して講じた施策」「24年度交通に関して講じようとする施策」の3部構成となっている。本年度に講じようとする施策には、自家用車活用事業等の評価・検証なども盛り込まれている。

第1部の交通の動向では、国内旅客輸送について22年度実績に基づき各公共交通モードの分担率が鉄道81・6%、乗合バス14・0%、タクシー3・8%、航空0・4%、旅客船0・2%と説明したほか、タクシーは個々の旅客ニーズに対応したドア・ツー・ドアの輸送を行っているが、1両当たりの輸送量は限られることから分担率は低いとの見方を示した。また、タクシーにおける近年の輸送量低下傾向については、「法人利用等の減少」を理由にあげるとともに、「近年では、運転手不足によるタクシー車両の実働率の低下、夜に飲食店から利用する客の減少の影響もある」としたほか、20年度の大増減については、コロナ禍によるものと説明した。

交通モード別の動向で、タクシーについては、02年の規制緩和以降、新規参入等による車両増で地域により収益基盤の悪化や労働条件の悪化、それに伴う安全性やサービスの質の低下などがみられ、タクシー事業適正化・活性化特措法が09年に制定、施行され、その改正法が14年に施行された経緯を改めて紹

介。その結果、近年車両数は減少傾向となり日車営収も向上したが、コロナ禍により20年度以降は再び厳しい環境にあつたと指摘。21年度には運転手が約2割減少し、ドライバー確保には労働条件改善が不可欠としている。こうした環境下で運賃改定が進み23年度末時点で全国100の運賃ブロックのうち、94ブロックで改定が進められたとしている。

第2部の23年度交通に関して講じた施策では、23年10月の改正地域交通法の全面施行に触れるとともに、過疎地域における旅客運送サービスの維持・確保について、自家用有償旅客運送において、対価の目安をタクシーの8割としたこと、交通空白地に時間帯の概念を導入したことなどの運用改善の取り組みをあげた。また、関係府省と連携しつつ、地域交通の活性化と社会課題解決を一体的に推進するため、23年9月にデジタル田園都市国家構想実現会議の下に国交相を議長とする「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」を設置し、議論してきたことにも触れた。

さらに、「利用者の多様なニーズに柔軟に対応するタクシーの実現と新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって顕在化したタクシー不足への対応」で1項を設け、タクシーの相乗り、一括定額運賃等の新制度の導入が進み、利用者利便の向上が図られたとしたほか、コロナ禍によって顕在化した地域交通の担い手、移動の不足の解消といった課題に対応するため、23年10月からデジタル行財政改革会議、規制改革推進会議において安全・安心の確保を大前提に対応策の議論を行い、

同年12月には自家用有償旅客運送制度の運用改善、地理試験廃止などのタクシー規制緩和を行うとともに、現行法制度の中でタクシー事業者の管理の下での自家用車活用事業の制度を4月から運用開始することを決めたとした。制度の具体化に際しては、①車やドライバーの安全性②事故時の責任③適切な労働条件といった観点を留意することを大前提とし、国交省の交通政策審議会・自動車部会でも慎重に検討・議論を進めたとした。

第3部の24年度交通に関して講じようとする施策では、23年度施策から続く、タクシー不足への対応について、配車アプリの導入を促進するなど事業者や利用者双方のニーズを踏まえ、より事業者が活用しやすく、利用者にとっても利便性の高いサービスの実現を目指すこととし、自家用車活用事業については24年4月以降、各地で順次開始し、自家用有償旅客運送制度の運用改善と合わせて、全国のタクシー不足に対応していくこととしたほか、これらの施策は開始して間もなく、天候・季節変動等への対応を含め、その実施効果を現時点では評価することは適切でないため、今後、丁寧に必要な時間を掛けて評価・検証を行うとしている。(植村)

新社長に田中恵里砂常務

カグラバーパーテック

【神戸】カグラバーパーテックは17日、尼崎市の同本社で会見を開き、田中恵里砂常務(管理部長)の社長就任を発表した。玉井健一氏は取締役会長に就いた。5月31日付。田中氏は

の社長就任で、同社は創業家経営から舵を切ることにした。田中社長はあいさつで、①経営体質の見直し②ダイバーシティ③グローバルイノベーション④DX⑤社員との交流の強化の5つの目標を掲げた。また、田中社長は質疑応答での本紙の問いに、①LPG非常用発電機の普及・促進事業②アンモニアなどの燃料化事業③水素水事業の3点に注力することが喫緊の課題との認識を示した。

玉井会長は冒頭、今回の社長交代劇を「第3の創業」と位置づけ、創業66年の同社が100年続く企業を目指すためには、LPG事業が好調なうちに30年を託すことができる新たな事業を構築する必要があると指摘、「すでに取り組みを進めているが、それを大きく花開かせるのは新社長の率いる経営陣の仕事」と述べた。

LPG簡易スタンド「リース」も

タクシーと同社の関連について玉井会長は、2004年の簡易オートガススタンド(オートコンボ)への参入からLPGガス簡易スタンドメーカー連絡協議会の組織化、高圧ガス保安法に簡易スタンドを明記させたものの減車政策やコロナ禍などで想定より導入が伸びなかったなどと述べた。一方、オートガススタンドの撤退などにより、タクシー事業者が充填設備を保有する機運が高まっていると推測。「業界全体の縮小傾向の中での需要ではあるが、タクシー業界にもお役に立つ機会が増えるのではないかと述べてるとともに、簡易スタンド「リース」の取り組みを進めると明かした。(鈴木)